

---

◎諸般の報告について

○議長（山本浩平君） 次に、議長から諸般の報告をいたします。

休会中の各委員会における所管事務等の調査について報告いたします。広報広聴常任委員会及び議会運営委員会の委員長から、委員会規則第 17 条の規定により、お手元に配付いたしました通知書のとおり、休会中における所管事務等の調査の申し出がありました。広報広聴常任委員会及び議会運営委員会におきましては、調査等よろしく願いいたします。

---

◎休会の議決

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。通年議会のため 3 月 31 日まで休会となっておりますが、この後休会日を変更して明日 26 日から 6 月 30 日までの 97 日間を休会といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

明日 26 日から 6 月 30 日までの 97 日間を休会といたします。

---

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 本日はこれをもって散会いたします。

（午後 1 時 47 分）